

平成30年度測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格を登録される皆様へ

平成30年2月 住宅まちづくり部

平30年度の受注希望業種（一者一業種）について

住宅まちづくり部公共建築室及び住宅経営室（以下「住宅まちづくり部」という）では、測量・建設コンサルタント等業務の入札参加に際しては、原則として住宅まちづくり部の受注希望業種（一者一業種）の登録があることを条件としています。（受注希望業種を指定した入札案件に参加を希望する場合は、住宅まちづくり部の受注希望業種をあらかじめ登録しておく必要があります。）

平成30年度の受注希望業種につきましては、以下のとおりといたします。

■受注希望業種の申請（新規・業種変更）について

平成30年度の受注希望業種の申請は、平成30年2月15日（木）から、申請（インターネットによる電子申請）が可能です。（申請画面へのリンク：[受注希望業種申請（外部サイト）](#)）

■受注希望業務の申請が必要な方

下記に該当する方は、受注希望業種の新規申請又は業種変更が必要となります。

- ・受注希望業種を登録されていない方
- ・受注希望業種を変更したい方
- ・平成29年度の受注希望業種を登録していても、何らかの理由により平成30年4月以降の随時申請で、測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格登録をされた方

■受注希望業務の申請が必要な方

平成29年度の受注希望業種の登録情報を平成30年度へ移行しますので、業種変更をしない場合は申請していただく必要はありません。

■登録条件について

- ・住宅まちづくり部が設定した受注希望業種の中から一業種のみ選択することが可能です。
- ・受注希望業種の登録にあたっては、受注希望業種に対応する入札参加資格登録業種が必要となります。

■業種変更について

住宅まちづくり部が発注する平成30年度の測量・建設コンサルタント等業務（早期発注を含む）に入札参加するまでは、一回に限り変更が可能です。（入札参加申請した後に変更する場合は、必ず電子入札システムによりその案件の「辞退届」を提出する必要があります。）

■受注希望業種の業種一覧

平成30年度の受注希望業種は次のとおりです。(平成29年度から変更はありません。)

受注希望業種	業務種別	入札参加資格登録業種
測量	測量調査業務	測量
地質調査	地質調査業務	地質調査
建築設計・監理	建築設計業務 建築監理業務	建築設計・監理（一級） 又は 建築設計・監理（二級）
	設備監理業務	設備設計・監理かつ建築設計・監理（一級） 又は 設備設計・監理かつ建築設計・監理（二級）
設備設計・監理	設備設計業務 設備監理業務	設備設計・監理
	建築監理業務	建築設計・監理（一級）かつ設備設計・監理 又は 建築設計・監理（二級）かつ設備設計・監理
補償コンサルタント	補償コンサルタント業務	補償コンサルタント

※建設コンサルタント業務については受注希望業種の設定は行いません。

注：設備設計業務については住宅まちづくり部建築設備設計業務入札参加資格者区分登録、

建築監理業務 及び 設備監理業務については住宅まちづくり部公共建築室工事監理業務登録が必要です。

【申請のイメージ図】

